

事業者の皆さまへ

## 消費税軽減税率等説明会・個別相談会のご案内

本年10月1日から始まる、消費税率10%への引き上げに伴い実施される軽減税率制度は、**消費税の免税事業者を含む全ての事業者に影響する制度であり、特に、飲食料品販売及び提供を行う事業者の方は、税率ごとの商品管理やレジ・受発注システムの整備などの事前準備に相応の時間が必要な場合があります。**

昨年、9月に公表された日本商工会議所の実態調査では、準備に取り掛かっていない事業者が8割強を占めるほか、実務面での対応への不安が大きいなどの声もあるようです。

そのため、伊達商工会議所では、室蘭税務署の協力により、下記のとおり「消費税軽減税率制度等の説明会・個別相談会」を開催します。経営者様は勿論、経理に携わるご担当者様のご参加をお待ちしております。

日時 平成31年2月5日(火)

第1部 午後3時から

第2部 午後7時から

会場 だて歴史の杜カルチャーセンター 2階視聴覚室

定員 各部100名

講師 室蘭税務署 法人課税第一部門 担当職員

受講料 無料

(注)説明会会場の駐車場(駐車台数)には限りがあります。ご来場の際には、公共交通機関等をご利用ください。

説明時間は60分です!

説明会終了後、希望者を対象に  
個別相談会を開催します。

軽減税率制度

インボイス  
制度

実務上の留意点

早めの準備が必要?  
請求書や帳簿への記載  
方法が変わる?

を中心に説明します。

【申込み方法】 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、2月1日(金)までにFAXまたは電話にて  
お申し込み下さい。

【お問い合わせ先】 伊達商工会議所 TEL:0142-23-2222

伊達商工会議所 行 FAX:0142-23-7115

受講申込書			
事業所名			
住所		参加者数	名
TEL		FAX	
受講部(いずれかに○)	第1部 ・ 第2部	個別相談会(いずれかに○)	希望する ・ 希望しない